様式第１号（第２条関係）

令和 　　年 　　月 　　日

富士河口湖町長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| （申請者） | |
| 住所 | 富士河口湖町 |
| 氏名 | ㊞ |
| 電話 |  |

富士河口湖町新築住宅建築等奨励金交付申請書

富士河口湖町新築住宅建築等奨励金の交付を受けたいので、富士河口湖町新築住宅建築等奨励金交付要綱第２条の規定により、下記の関係書類を添えて申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １ | 新築又は購入した住宅の所在  富士河口湖町 |
|  |  |
| ２ | 新築又は購入年月日  ＊全部事項証明書(建物)の[登記の日付]又は売買契約年月日  　　　　　年　　　月　　　日 |
|  |  |
| ３ | 支援奨励金交付申請額  金　　　　　　　　　　　　円  （金額内訳：満18歳以下＊の子ども数 　　 人 × 50,000円 + 300,000円）  ＊満18歳である場合は、最初の3月31日を迎えるまでの間の者  ＊転入時点で、申請者から1親等以内の同一世帯の子として住民票に記載のある者 |
|  |  |
| ４ | 誓約  この申請書の記載事項及び添付書類に偽りはありません。なお、富士河口湖町定住促進に関する条例に違反したときは、いかなる理由があろうとも奨励金を返還することを誓約します。 |
|  |  |

以下の全ての要件を満たす必要があります。（□に✓してください。）

□　永住の意思をもって町内に5年以上居住すること

（住民登録をして、生活の本拠が町内にある夫婦であること）

□　自己の移住のために新たに建築した建物または建築後一度も入居していない住宅であること

（住宅の増築、改築、移築は含まれません）

□　夫婦ともに町外からの転入者であること

（交付申請日より遡り3年前以降に町外から転入した者、以前本町に住所のあった者で転出から

5年以上経過し本町に転入してくるUターン者も対象）

□　町内にある自治会の組織に加入する者であること

□　延べ床面積が50㎡以上である住宅であること

